

衆議院議長殿

参議院議長殿

TPP11 (CPTPP) 協定を批准しないことを求める請願

2018年5月15日

住所：三重県津市願音寺町429-13

団体名：三重県保険医協会

代表者：宮崎智徳



【請願趣旨】

2018年1月23日、政府はTPP11(包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定;CPTPP)が最終合意に達したと発表。3月8日にチリで署名式を行ない、今国会で批准を強行しようとしています。

TPP11は、TPPからの米国の離脱を受けて残る11カ国が新たに結ぶ全7条の短い協定ですが、第1条「TPP協定の組込み」で8,000ページにおよぶといわれる元のTPP協定を全て取り込むとしています。第2条「特定の規定の適用の停止(凍結)」でISDSや医薬品の特許、国有企業に関する規定の一部など22項目を停止(凍結)しましたが、これはTPP全体の約1,000項目のうちわずか2%に過ぎず、経済や国民生活のあらゆる分野に悪影響をもたらすTPPの本質は変わっていません。

そもそもTPPは、国会決議で「除外又は再協議の対象にする」としたはずの重要5品目(米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖でん粉原料)のうち3割もの項目で関税を撤廃し、野菜やくだもの、林水産物についてはほぼすべてで関税を撤廃するなど、史上最悪の農産物輸入自由化協定です。さらに、7年後に輸出大国から関税やセーフガードの見直しを求められれば協議に応じなくてはならないなど、完全自由化へのルールが敷かれています。日本政府はTPP11の交渉に際して凍結をいっさい要求せず、これらの合意内容はそのまま生きています。そのうえ、TPPで合意した乳製品の低関税輸入枠や牛肉・豚肉のセーフガードの発動基準は米国からの輸入を含む数量を前提にしているにもかかわらず、TPP11で修正されませんでした。そのため、オーストラリアやニュージーランドから大量の輸入を招き、米国産は別枠でさらなる輸入自由化を求められることになり、TPP以上の悪影響が避けられません。

TPPの影響は農業だけにとどまらず、輸入農産物の検査の省略、遺伝子組み換え食品の輸入促進、医薬品価格決定への米製薬会社の関与、医療保険の空洞化など、人々の命や暮らしを守るさまざまな制度をなし崩しに破壊してしまいます。私たちは、TPPもTPP11も、とうてい認められません。

以上の趣旨から、次の事項を実現するよう強く求めます。

【請願事項】

1. TPP11協定の批准は行わないこと。

全国保険医団体連合会(保団連)

〒151-0053 渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5階

電話 03-3372-5121 FAX03-3375-1862 Eメール: keita-n@doc-net.or.jp